

つながりの森づくり補助金が変わります

【対象者】(熊本市内の土地への植栽が条件です)

- ① 個人住宅又は共同住宅:2m以上の樹木を**3本以上**植栽する方
- ② 事業所:2m以上の樹木を**5本以上**植栽する方
- ③ 生垣:1m以上の樹木を**延長5m以上**植栽する方

(コンクリート構造物を撤去し、生垣を設置する場合は、その撤去費用)

【助成額】

※【下記補助額】と【見積額×1/2】を比較して**どちらか低い方**が助成決定額となります。

対象①・②の方: 植栽樹木1本あたりの植栽に対する補助額

樹木の高さ	H=4m以上	H=3m以上	H=2m以上	H=1m以上
補助額(円)	25,000円	15,000円	7,500円	5,000円

対象③の方: 植栽延長1mあたり3,500円・コンクリート構造物撤去1㎡あたり1,400円



【助成限度額】

対象①の方: 10万円 (緑化重点地区の場合は15万円)

対象②の方: 20万円 (緑化重点地区の場合は30万円)

対象③の方: 7万円 (緑化重点地区の場合は10万円)

コンクリート構造物撤去: 5万円

※緑化重点地区とは?

「熊本市緑の基本計画」(令和3年3月改定)で、緑化の推進を重点的に行っていく地区を「緑化重点地区」と定めています。

- ・ 中心市街地
- ・ 「熊本市都市マスタープラン」に掲げる15の地域
拠点とそれを結ぶ公共交通軸など

(詳しくはお問い合わせください)

【助成対象経費】

- 樹木の購入費
- 植え付けに必要な経費 (業者へ委託する場合の植え付け手間を含む)
- 支柱等の設置経費
- 生垣設置の場合のコンクリート構造物 (高さ60cm以下のものを除く) の撤去費用

【補助の条件】

- ・ 5年以上樹木の育成管理を行うこと
- ・ 健全な樹木であって、在来種中心の多様な樹種を地植えすること
- ・ 市税の滞納がないこと
- ・ 国、地方公共団体が行う他の補助、助成を受けていないこと

必ず植栽前に申請が必要です。事前相談をお願いします!!

申請はR6.4.1受付開始となります。

申請・問い合わせ

熊本市花とみどり協働課

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所7階

TEL 096-328-2352

補助金交付までの流れ

申請期間 R6.4.1~R7.2.28

必ず着工前に申請してください。着工後の受付はできませんのでご注意ください。

事前相談・申請書の提出
(申請者)

【提出書類】※様式はHPからダウンロードできます。

- ①つながりの森づくり補助金交付申込書
- ②緑化計画書
- ③工事着工前写真
- ④市税滞納有無調査承諾書
- ⑤工事費見積書の写し

(樹高や対象となる経費が明確にわかるもの)

内容審査・現地調査
補助金交付決定通知書の交付
(花とみどり協働課)

工事着工
(申請者)

※樹高や植栽本数の変更があった場合はすみやかにご連絡ください。

完了届の提出
(申請者)

【提出書類】※様式はHPからダウンロードできます。

- ①完了届
- ②竣工写真
- ③請求書又は領収証の写し
- ④補助金交付決定通知書の写し
- ⑤請求書

※工事完了日から10日以内に提出

現地検査・補助金確定通知書の交付
(花とみどり協働課)

補助金の支払い
(花とみどり協働課)

熊本市緑の基本計画」に規定する
緑化重点地区

該当するかお調べしますので、住所をお伝えください

